

第 1 4 7 2 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[告 示]

固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録した旨の告示……………3
 入札告示……………4
 包括外部監査契約の締結告示……………7
 予防接種実施公告……………8
 甲府市簡易水道等事業の業務に係る公金の収納及び支払の事務の一部を取り扱わせる出納取扱金融機関及び収納の事務の一部を取り扱わせる収納取扱金融機関を指定する旨の告示……………11
 地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づく指定納付受託者の指定告示（7件）……………12
 地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づく収納事務の委託告示（2件）……………19
 地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づく指定納付受託者の指定告示（7件）……………21
 配当計算書・充当通知書公示送達……………28
 一般廃棄物の処理実施計画を定めた旨の告示……………29
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………30

地縁による団体の告示された事項に係る変更告示……………31
 配当計算書・充当通知書公示送達……………32
 道路の供用開始告示……………33
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………34
 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示……………36
 入札告示（6件）……………37
 開発行為に関する工事の完了公告……………55
 甲府市職員採用試験実施公告……………56
 開発行為に関する工事の完了公告……………57
 犬又は猫の引取り告示……………58
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（2件）……………59
 入札告示……………61
 国民健康保険料納入通知書兼決定通知書・納入通知書兼更正通知書公示送達……………64
 配当計算書・充当通知書公示送達……………65
 差押解除通知書公示送達……………66
 国民健康保険料督促状公示送達……………67

固定資産税・都市計画税納税通知書公示送達	68	指定障害福祉サービス事業者の指定公示	119
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告（2件）	69	介護保険被保険者証無効告示	120
特定空家等除却費助成金交付要綱の改正通知公示送達	73	介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書・更正通知書公示送達	121
指定介護予防訪問介護相当サービス事業者の指定公示	74	プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	122
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告（2件）	75	[議会局]	
生活保護法等指定医療機関廃止公示	79	甲府市議会会議用システム及びタブレット端末等使用基準及び使用範囲規程	124
生活保護法等指定医療機関指定公示	80	[教育委員会]	
生活保護法等指定介護機関変更公示	81	甲府市立学校校舎等使用料条例に係る有料運動施設の使用料収納事務の委託告示	128
市県民税督促状公示送達	82	[監査委員]	
市県民税過誤納金還付通知書公示送達	83	包括外部監査人の監査事務を補助させることができる旨の告示	129
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示	84	[農業委員会]	
住民票を職権消除した者の公示	85	甲府市農業委員会4月定例総会招集公告	130
甲府市告示第191号の内容を変更する告示	86	[上下水道局]	
甲府市告示第192号の内容を変更する告示	87	下水道工事指定店の指定告示	131
甲府市告示第193号の内容を変更する告示	88	入札公告（7件）	132
甲府市告示第194号の内容を変更する告示	89	指定給水装置工事事業者の指定告示	153
甲府市告示第195号の内容を変更する告示	90	入札告示	154
入札公告（6件）	91	[任免辞令]	
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示	108	市長事務部局	157
犬又は猫等の引取り告示	109	教育委員会	165
国民健康保険被保険者証無効告示	110		
差押調書（謄本）・配当計算書・充当通知書公示送達	111		
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	112		
開発行為に関する工事の完了公告	114		
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定公示	115		
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定公示	116		
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	117		

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

告示

甲府市告示第161号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定によって決定した令和4年度の固定資産の価格等について固定資産課税台帳に登録したので、同法第411条第2項の規定により公示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 市営林道維持管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和5年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 林道維持管理業務の受託実績を有する者又は平成24年4月1日以降に本市林道工事の受託実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年4月1日（金）～令和4年4月11日（月）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月1日(金)～令和4年4月11日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687

4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年4月21日(木) 午前10時00分
- (2) 場所 甲府市役所入札室1、入札室2(控室)
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、「2 入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則(昭和50年規則第66号)第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を

数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
令和4年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
(1) 氏名 關本 喜文
(2) 住所 甲府市飯田四丁目1番26号 504号
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告の提出後の一括払い及び必要に応じて行う前金払い

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条の規定により予防接種を実施するため、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により公告する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口雄一

1 実施内容

(1) 期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

種類	対象者		場所
ロタウイルス	ロタ リックス®	生後6週に至った日の翌日から 生後24週に至る日の翌日までの間にある者	定期予防接種 市内指定医療 機関一覧 (別掲)
	ロタ テック®	生後6週に至った日の翌日から 生後32週に至る日の翌日までの間	
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある者		
Hib（ヒブ）	初回	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
	追加		
小児の肺炎球菌	初回	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	
	追加		
四種混合 (DPT - IPV) 百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ	第1期初回	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	
	第1期追加		
単独不活化ポリオ	第1期初回	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	
	第1期追加		
BCG（結核）	生後1歳に至るまでの間にある者		
麻しん風しん混合 (MR) 麻しん単独 風しん単独	第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	
	第2期	5歳以上7歳未満であって 小学校就学前の1年間にある者	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者		

日本脳炎	第1期初回	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	定期予防接種 市内指定医療 機関一覧 (別掲)
	第1期追加		
日本脳炎	第2期	9歳以上13歳未満の者	
	特例※1	平成7年4月2日から平成21年10月1日の間に生まれた者	
二種混合(DT) ジフテリア 破傷風	第2期	11歳以上13歳未満の者	
子宮頸がん	<ul style="list-style-type: none"> ・12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子 ・平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女子(前述に掲げる女子を除く) 		
高齢者肺炎球菌	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳となる者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障がい等を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい等を有する者(身体障害者手帳1級相当) 		
風しん	第5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性	風しん抗体検 査・風しん第 5期予防接種 市内医療機関 等一覧(別掲)

※1 平成17年5月30日から平成22年3月31日にかけての積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の定期接種を受ける機会を逸した者への救済措置

(2) 期間：令和4年10月1日～令和5年2月28日

種類	対象者	場所
高齢者 インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの（身体障害者手帳1級相当） 	高齢者インフルエンザ指定医療機関（別掲）

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな者
- (4) 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾病の予防接種、外傷等によるケロイドの認められる者
- (5) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (6) B型肝炎に係る予防接種の対象者にあつては、HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染したおそれのある者であつて、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者
- (7) ロタウイルス感染症に係る予防接種の対象者にあつては、腸重積症の既往歴のあることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者(その治療が完了したものを除く。)及び重症複合免疫不全症の所見が認められる者
- (8) 肺炎球菌感染症(高齢者がかかるものに限る。)に係る予防接種の対象者にあつては、当該疾病に係る法第五条第一項の規定による予防接種を受けたことのある者
- (9) その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第27条ただし書並びに地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第1項、第2項及び第3項の規定に基づき、甲府市簡易水道等事業の業務に係る公金の収納及び支払の事務の一部を取り扱わせる出納取扱金融機関及び収納の事務の一部を取り扱わせる収納取扱金融機関を次のとおり指定するため、告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|----------|----------------------|
| 1 | 出納取扱金融機関 | 株式会社 山梨中央銀行 |
| 2 | 収納取扱金融機関 | 株式会社 三井住友銀行 |
| | | 株式会社 りそな銀行 |
| | | 甲府信用金庫 |
| | | 山梨信用金庫 |
| | | 中央労働金庫 |
| | | 山梨県民信用組合 |
| | | 山梨県信用農業協同組合連合会 |
| | | 笛吹農業協同組合 |
| | | 山梨みらい農業協同組合 |
| | | 株式会社ゆうちょ銀行（口座振替に限る。） |
| 3 | 指定年月日 | 令和4年4月1日 |

甲府市告示第166号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社JALUX
東京都港区南1-2-70
品川シーズンテラス
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第167号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社トラストバンク
東京都渋谷区渋谷二丁目24-12
渋谷スクランブルスクエア39階 WeWork内
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第168号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
 - ・山梨中銀ディーシーカード株式会社
甲府市武田二丁目9番4号
 - ・三菱UFJニコス株式会社
東京都文京区本郷三丁目33番5号
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第169号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂1-2-3
渋谷フクラス
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第170号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
KDDI株式会社
東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
ガーデンエアタワー
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第171号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
楽天グループ株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
楽天クリムゾンハウス
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第172号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社JR東日本ネットステーション
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
アグリスクエア新宿4F
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第173号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収納事務委託者の名称及び主たる事務所の所在地
シフトプラス株式会社
大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番1号
江戸堀センタービル8階
- 2 収納事務を委託する歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 収納事務を委託する期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第174号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収納事務委託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社さとふる
東京都中央区京橋二丁目2番1号
京橋エドグラン13階
- 2 収納事務を委託する歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 収納事務を委託する期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第175号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
SBペイメントサービス株式会社
東京都港区東新橋一丁目9番2号
汐留住友ビル25階
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第176号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社JTB
大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12号
サンマリオンNBFタワー11階
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付する企業版ふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第177号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社アイモバイル
東京都渋谷区桜丘町22番14号
N. E. SビルN棟2階
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第178号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
Pay Pay株式会社
東京都千代田区紀尾井町1番3号
東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

甲府市告示第179号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月20日規則第1号）第51条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
東京都渋谷区恵比寿南3-5-7
デジタルゲートビル10階
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第2項に規定により、告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び住所
東京都港区南青山5-1-22 青山ライズスクエア
株式会社ジェーシービー 代表取締役兼執行役員社長 浜川一郎
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料
ただし、納入義務者がインターネットを利用して納付するものに限る。
- 3 指定納付受託者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類
 - (1) J C B
 - (2) A m e r i c a n E x p r e s s
 - (3) D i n e r s C l u b
- 4 指定日
令和4年4月1日

甲府市告示第181号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第2項の規定により、告示する。

令和4年4月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定納付受託者の名称及び住所
東京都文京区本郷三丁目33番5号
三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長兼社長執行役員 石塚 啓
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料
ただし、納入義務者がインターネットを利用して納付するものに限る。
- 3 指定納付受託者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類
 - (1) V I S A
 - (2) M a s t e r C a r d
- 4 指定日
令和4年4月1日

甲府市告示第182号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年4月4日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第7275号
充当通知書 福発第7276号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第 183号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物の処理実施計画を定めたので、甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成5年条例第22号。以下「条例」という。）第6条第2項の規定により別紙のとおり告示する。

令和4年4月4日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第184号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和4年4月5日

甲府市長 樋口雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第185号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月5日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 小松町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	雨 宮 広 幸	飯 塚 譲
代表者 住 所	甲府市小松町425番地1	甲府市小松町512番地

3 変更年月日 令和4年3月26日

甲府市告示第186号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和4年4月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第7273号
充当通知書 福発第7274号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和4年4月21日まで一般の縦覧に供する。

令和4年4月7日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	鍛冶小路線	甲府市古府中町字日影 2849番1地先から 甲府市古府中町字日影 2861番2地先まで	25.4	令和4年 4月7日
市道	向田塚田線	甲府市和田町字水口 697番3地先から 甲府市和田町字水口 698番1地先まで	61.0	令和4年 4月7日

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり公募申込書及び事業提案書の提出を招請する。

令和4年4月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 業務名
甲府市認知症カフェ運営事業
- 2 業務概要
認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集うことができる「認知症カフェ」を開設し運営する。
- 3 募集エリア
認知症カフェの実施場所は、各地域包括支援センターエリアにおいて、概ね1か所とする。
- 4 事業期間
令和4年6月1日～令和5年3月31日
- 5 参加資格要件
次の全ての条件を満たす者とする。
 - (1) 甲府市内に所在し、別紙仕様書に定める事業内容及び人員配置の履行が可能な法人であること。
 - (2) 事業を着実に実行することができ、適切な事業運営が確保できることを市長が認める法人であること。
 - (3) 事業実施中に生じた事故等に対応可能な保険に加入できる法人であること。
 - (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
 - (5) 甲府市暴力団排除条例（平成24年3月条例第2号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
 - (6) 市税を滞納していない法人であること。
 - (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
 - (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 6 募集要領等の配布
配布期間：令和4年4月7日（木）～4月22日（金）
日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。
午前9時～午後5時

配布場所：甲府市福祉保健部健康支援室健康政策課
山梨県甲府市相生二丁目17番1号
甲府市保健センター2号館1階

配布方法：直接配布とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

7 公募申込書等の提出期間及び提出場所

提出期間：令和4年4月15日（金）～4月22日（金）

日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

午前9時～午後5時

提出場所：甲府市福祉保健部健康支援室健康政策課
山梨県甲府市相生二丁目17番1号
甲府市保健センター2号館1階

8 スケジュール（予定）

告示	令和4年4月7日（木）
募集要領等の配布	令和4年4月7日（木）～22日（金）
質問書の受付	令和4年4月7日（木）～14日（木）午後5時
質問書の回答	令和4年4月11日（月）～19日（火）※順次回答
公募申込書等の提出	令和4年4月15日（金）～22日（金）
提出期限	令和4年4月22日（金）午後5時
実地調査	令和4年4月18日（月）～5月9日（月）
選定結果通知発送	令和4年5月20日（金）～24日（火）
業務委託契約締結	令和4年6月1日（水）

9 連絡先

甲府市福祉保健部健康支援室健康政策課医療介護支援係
〒400-0858 山梨県甲府市相生二丁目17番1号
甲府市保健センター2号館1階

TEL：055-237-5484

FAX：055-227-5294

甲府市告示第189号

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定による介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同要綱第10の規定により公示する。

令和4年4月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1971700727 |
| 2 | 事業所の名称 | 訪問介護センター愛の手 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲斐市玉川704-7 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲斐市玉川704-7
株式会社あいの手
代表取締役 遠藤春愛 |
| 5 | サービスの種類 | 介護予防訪問介護相当サービス |
| 6 | 廃止年月日 | 令和4年3月23日 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月7日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 契約番号 | (業務委託) 第29号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市マイナンバーカード出張申請受付等業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年5月1日から令和4年6月30日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社、市内営業所を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税等の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年4月7日（木）～令和4年4月14日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時（締切日は午後0時まで）

- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月7日(木)～令和4年4月14日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時(締切日は午後0時まで)
- イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)
電話055-237-5294

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年4月22日(金) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 7-1会議室
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 入札番号 | 第2号 |
| (2) 物件名 | 大型テレビ（山城小学校 外4校） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「電気製品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日(金)～令和4年4月21日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年5月12日(木) 午後1時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 本物件落札者は、第3号「大型テレビ（里垣小学校 外4校）」、第4号「大型テレビ（相川小学校 外4校）」、第5号「大型テレビ（新紺屋小学校 外5校）」及び第6号「大型テレビ（貢川小学校 外3校）」の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 入札番号 | 第3号 |
| (2) 物件名 | 大型テレビ（里垣小学校 外4校） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「電気製品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日(金)～令和4年4月21日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年5月12日(木) 午後1時45分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 第2号「大型テレビ（山城小学校 外4校）」を落札した者は、本物件の入札に参加することはできない。
また、本物件落札者は、第4号「大型テレビ（相川小学校 外4校）」、第5号「大型テレビ（新紺屋小学校 外5校）」及び第6号「大型テレビ（貢川小学校 外3校）」の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 入札番号 | 第4号 |
| (2) 物件名 | 大型テレビ（相川小学校 外4校） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「電気製品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日(金)～令和4年4月21日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年5月12日(木) 午後2時00分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 第2号「大型テレビ（山城小学校 外4校）」又は第3号「大型テレビ（里垣小学校 外4校）」を落札した者は、本物件の入札に参加することはできない。
また、本物件落札者は、第5号「大型テレビ（新紺屋小学校 外5校）」及び第6号「大型テレビ（貢川小学校 外3校）」の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 入札番号 | 第5号 |
| (2) 物件名 | 大型テレビ（新紺屋小学校 外5校） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「電気製品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和4年4月8日(金)～令和4年4月21日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年5月12日(木) 午後2時15分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 第2号「大型テレビ（山城小学校 外4校）」、第3号「大型テレビ（里垣小学校 外4校）」又は第4号「大型テレビ（相川小学校 外4校）」を落札した者は、本物件の入札に参加することはできない。
また、本物件落札者は、第6号「大型テレビ（貢川小学校 外3校）」の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 入札番号 | 第6号 |
| (2) 物件名 | 大型テレビ（貢川小学校 外3校） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「電気製品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日(金)～令和4年4月21日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 行政経営部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年5月12日(木) 午後2時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 第2号「大型テレビ（山城小学校 外4校）」、第3号「大型テレビ（里垣小学校 外4校）」、第4号「大型テレビ（相川小学校 外4校）」又は第5号「大型テレビ（新紺屋小学校 外5校）」を落札した者は、本物件の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第196号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年4月8日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上今井町字村東2259番6
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市山宮町3335番地5
小 関 敏 和

甲府市告示第197号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和4年4月8日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第198号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年4月12日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市横根町字大坪527番5
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲斐市長塚738番地6
藤原 享介

甲府市告示第199号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和4年4月15日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和4年4月12日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市伊勢地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：雑種
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：薄茶
- 6 その他の特徴：老犬、鎖状の首輪を装着
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第200号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 西高橋町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	内 藤 忠 幸	清 弘 智 昭
代表者 住 所	甲府市西高橋町431番地	甲府市西高橋町421番地1

3 変更年月日 令和4年3月20日

甲府市告示第201号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 中町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	内 田 久	二 宮 茂 徳
代表者 住 所	甲府市中町332番地2	甲府市中町123番地

3 変更年月日 令和4年3月20日

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第4410号 |
| (2) 業務名称 | 市立甲府病院警備等業務② |
| (3) 履行期間 | 令和4年6月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店若しくは本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「警備」で登録されている者又は令和4年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「警備」で申請している者であること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づき、山梨県公安委員会から警備業者として認定された者又は同法第9条の規定に定める届出書を山梨県公安委員会に提出している者のうち、同法第22条第2項に基づく1号警備業務の警備員指導教育責任者資格証の交付を受けた者を正規雇用している者であること。
- (4) 過去5年間において、30名以上の社員（社会保険・雇用保険等加入している者）を通年で雇用した実績がある者であること。
- (5) 平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間において、病床数が150床以上の医療機関における同等な業務の履行実績が1年以上あること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。

- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月13日（水）～令和4年4月22日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月13日（水）～令和4年4月22日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年5月13日（金） 午前10時00分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

この契約は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第203号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年4月13日

甲府市長 樋口雄一

- | | |
|-------------|--|
| 1 書類名 | 令和3年度甲府市国民健康保険料納入通知書
（兼決定通知書）
令和3年度甲府市国民健康保険料納入通知書
（兼更正通知書） |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第204号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 企発第26727号
充当通知書 企発第26728号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第205号

次の市税徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押解除通知書 企発第26701号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年4月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 督促状国民健康保険料普通徴収4期令和3年度
督促状国民健康保険料普通徴収5期令和3年度
督促状国民健康保険料普通徴収6期令和3年度
督促状国民健康保険料普通徴収7期令和3年度
- 2 送達を受けるべき者 別紙のとおり
- 3 保管場所 甲府市企画財務部収納管理室収納課

甲府市告示第207号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年4月15日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|-----------|-----------------------|
| 1 | 書類名 | 令和4年度固定資産税・都市計画税納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部課税管理室資産税課 |

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書を招請する。

令和4年4月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務概要

(1) 業務名称

業務①：「第三次甲府市環境基本計画」策定業務

業務②：「甲府市地球温暖化対策実行計画」策定及び
「甲府市ゼロカーボン戦略」策定業務

(2) 履行期間

業務①：契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

業務②：契約締結の日から令和5年2月28日（火）まで

(3) 業務内容

業務①：別紙「第三次甲府市環境基本計画」策定業務仕様書のとおり

業務②：別紙「甲府市地球温暖化対策実行計画」改定及び「甲府市ゼロカーボン戦略策定」業務仕様書のとおり

2 参加資格要件

本手続きに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。また、参加できる者は法人とする。

- (1) 納付すべき国税及び地方税に滞納がない者であること。（消費税及び地方消費税、法人住民税等に未納がない者。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 本市の入札有資格者名簿に登録されている者であること。
- (7) 過去3年以内に国及び地方公共団体等の発注による「環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」など、本業務の内容と同種の業務又は類似の業務の委託実績があること。

3 手続き等

(1) 関係資料の入手方法

第三次甲府市環境基本計画策定及び甲府市地球温暖化対策実行計画改定（甲府市ゼロカーボン戦略策定）業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）等を甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

（２）提出方法等

参加申込書の提出方法、提出期限及び提出先等については、実施要領等を参照すること。

４ 連絡先

〒４００－０８３１ 甲府市上町６０１－４

甲府市環境部環境総室環境政策課

電 話：０５５－２４１－４３６３

F A X：０５５－２４１－６１９０

電子メール：kanseisaku@city.kofu.lg.jp

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申請書の提出を招請する。

令和4年4月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 公募対象業務

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 業務名称 | 令和4年度人権啓発に関するパネル展等業務委託 |
| (2) 履行期間 | 契約締結日から令和5年3月31日まで |
| (3) 履行場所 | 仕様書による |
| (4) 業務内容 | 仕様書による |
| (5) 委託料の上限額 | 2,861,998円(税抜金額) |

2 公募参加資格

次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に事務所等を設置し、長年にわたり人権啓発活動を実施している法人又は団体であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
- (7) 市税等の滞納がない者であること。

3 参加申請書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年4月18日(月)～令和4年4月26日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前8時30分～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室人権男女参画課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)

電話 055-237-5120

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 その他・公募型／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和4年4月18日（月）～令和4年4月26日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前8時30分～午後5時

イ 場所 甲府市市民部市民総室人権男女参画課

甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

電話 055-237-5120

4 参加申請の手続き等

その他参加申請に関する手続きや審査等に関する内容は、「令和4年度人権啓発に関するパネル展等業務委託に関する公募型プロポーザル募集要領」を参照すること。

甲府市告示第210号

次の特定空家等にかかわる書類は、その送達を受けるべき者が職権消除により送付できないため公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年4月18日

甲府市長 樋口雄一

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 1 書類名 | 甲府市特定空家等除却費助成金交付要綱の改正について |
| 2 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 保管場所 | 甲府市役所 空き家対策課 |

甲府市告示第211号

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づき指定介護予防訪問介護相当サービス事業者として次の者を指定したので、同要綱第10の規定により公示する。

令和4年4月18日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105605 |
| 2 | 事業所の名称 | 株式会社 灯台 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市宝一丁目21-13 2F |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市宝一丁目21-13 2F
株式会社 灯台 |
| 5 | サービスの種類 | 介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日 | 令和4年4月17日 |

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請する。

令和4年4月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

「こうふ女性達で創るマルシェ」企画・運營業務

2 業務概要

本業務は、夢を叶え起業した女性や、起業を目指して活動している女性たちの活躍と交流の場を創出するとともに、その活躍を広く市民に知っていただき、多くの女性を応援する機運を高め、市民意識の醸成を図ることを目的とする業務である。

3 履行期間

契約締結日から令和5年1月31日(火)までとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、民間事業者、公益財団法人、特定非営利活動法人等で、次の各号に掲げる要件を全て満たしているものとする。

- (1) 平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの間に、本業と類似したイベント等の業務として、地方公共団体等から業務委託契約の履行実績を有していること。
- (2) 山梨県内に活動拠点を有していること。若しくは、本業務を受託した場合、甲府市(以下「市」という。)との打合せ等に迅速に対応できる体制を整えられること。
- (3) 市税の滞納がない者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

5 手続等

- (1) 「こうふ女性達で創るマルシェ」企画・運營業務公募型プロポーザル実施要項(以下「実施要項」という。)、仕様書、「こうふ女性達で創るマルシェ」企画・運營業務企画提案書等作成要領・様式集(以下「作成要領」という。)

を市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

- (2) 企画提案書等の提出方法、提出期間及び提出先については実施要項を、企画提案書の作成については作成要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市市民部市民総室人権男女参画課女性活躍係

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

TEL 055-225-3940（直通）

電子メール danjyoks@city.kofu.lg.jp

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和4年4月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 公募対象業務

- | | |
|----------|--|
| (1) 業務名称 | 「第4次こうふ男女共同参画プラン」及び「第2次甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」策定支援業務 |
| (2) 履行期間 | 契約締結日から令和5年3月31日まで |
| (3) 履行場所 | 仕様書による |
| (4) 業務内容 | 仕様書による |

2 参加資格要件

本手続に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 平成29(2018)年度から令和3(2022)年度までの間に、地方公共団体等から370万円以上(消費税及び地方消費税を含む)の本業務と同種業務の委託契約の履行実績を有していること。
- (2) 甲府市(以下「市」という。)の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であり、業務委託を的確に遂行するに足りる能力、当該業務遂行に必要な技術及び、組織、人員体制を有している者であること。
- (3) 市税の滞納がない者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。

3 手続等

(1) 実施要項等の配布

公募型プロポーザル実施要項、仕様書及び各種様式等は、市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要項を参照すること。

4 連絡先

甲府市市民部市民総室人権男女参画課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5209（直通）

FAX：055-222-2062

電子メールアドレス：danjyoks@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第214号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関廃止届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和4年4月19日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関廃止届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、廃止年月日

別紙のとおり

甲府市告示第215号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和4年4月19日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第216号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和4年4月19日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関変更届書
- 2 事業所番号、事業所の名称、事業所の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第217号

次の市税等にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年4月19日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 市県民税督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第218号

次の市税等にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年4月19日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---------------------|
| 1 | 書類名 | 令和3年度市県民税 過誤納金還付通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 東下条町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	望 月 勝 則	齊 藤 正 二
代表者 住 所	甲府市東下条町65番地1	甲府市東下条町208番地

3 変更年月日 令和4年3月13日

甲府市告示第220号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を消除したので、同条第4項の規定により公示する。

令和4年4月20日

甲府市長 樋口雄一

令和4年4月8日付け甲府市告示第191号の内容に係る変更について、次のとおり告示する。

令和4年4月20日

甲府市長 樋口 雄一

変更する内容

仕様書を一部変更したため、甲府市告示第191号の物件名「大型テレビ（山城小学校 外4校）」に係る一般競争入札の告示を次のとおり変更する。

【変更前】

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年5月12日（木） 午後1時30分

【変更後】

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年5月18日（水） 午後1時30分

令和4年4月8日付け甲府市告示第192号の内容に係る変更について、次のとおり告示する。

令和4年4月20日

甲府市長 樋口 雄一

変更する内容

仕様書を一部変更したため、甲府市告示第192号の物件名「大型テレビ（里垣小学校 外4校）」に係る一般競争入札の告示を次のとおり変更する。

【変更前】

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
 - (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
 - (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (1) 日 時 令和4年5月12日（木） 午後1時45分

【変更後】

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
 - (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
 - (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (1) 日 時 令和4年5月18日（水） 午後1時45分

令和4年4月8日付け甲府市告示第193号の内容に係る変更について、次のとおり告示する。

令和4年4月20日

甲府市長 樋口 雄一

変更する内容

仕様書を一部変更したため、甲府市告示第193号の物件名「大型テレビ（相川小学校 外4校）」に係る一般競争入札の告示を次のとおり変更する。

【変更前】

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年5月12日（木） 午後2時00分

【変更後】

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年5月18日（水） 午後2時00分

令和4年4月8日付け甲府市告示第194号の内容に係る変更について、次のとおり告示する。

令和4年4月20日

甲府市長 樋口 雄一

変更する内容

仕様書を一部変更したため、甲府市告示第194号の物件名「大型テレビ（新紺屋小学校 外5校）」に係る一般競争入札の告示を次のとおり変更する。

【変更前】

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年5月12日（木） 午後2時15分

【変更後】

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年5月18日（水） 午後2時15分

令和4年4月8日付け甲府市告示第195号の内容に係る変更について、次のとおり告示する。

令和4年4月20日

甲府市長 樋口 雄一

変更する内容

仕様書を一部変更したため、甲府市告示第195号の物件名「大型テレビ（貢川小学校 外3校）」に係る一般競争入札の告示を次のとおり変更する。

【変更前】

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年5月12日（木） 午後2時30分

【変更後】

- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月8日（金）～令和4年4月28日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年5月18日（水） 午後2時30分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和4年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 1号		
工事名	緑が丘スポーツ公園テニスコートA建設工事		
工事場所	甲府市緑が丘二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	砂入人工芝工 A = 4089.2 m ² L型擁壁工 L = 200.3 m 重力式擁壁工 L = 117.5 m コンクリートブロック積擁壁工 L = 109.3 m フェンス設置工 L = 286.7 m 付帯工 一式
	2	工期	令和5年3月17日まで
	3	予定価格 (税込み)	231,550,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 次の2者を構成員とする自主結成による 特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者 代表構成員：特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、 1億1,500万円以上の実績に限る。 元請として平成19年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の

			ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型 (I)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年5月13日
	10	入札日時	令和4年5月23日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和4年5月26日
	12	開札日時	令和4年6月1日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和4年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで (落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで

説明	2	回答	令和4年5月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和4年5月30日まで
	2	回答	令和4年5月31日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和4年5月31日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
		部分払	請求できる。
問い合わせ先		甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第227号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和4年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 2号		
工事名	西中学校校舎リニューアルⅡ期(建築主体)工事		
工事場所	甲府市飯田五丁目13番1号		
工事概要	1	工事内容	棟番号：26、27、36 鉄筋コンクリート造3階建て 3,200㎡ 防水改修工事 一式 外壁改修工事 一式 1～3階廊下、階段室 内装改修工事 一式 普通教室、理科室他 内装改修工事 一式
	2	工期	令和4年10月14日まで
	3	予定価格 (税込み)	145,970,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の建築工事。 ただし、1件の工事請負額が、 7,200万円以上の実績に限る。 元請として平成19年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年5月13日
	10	入札日時	令和4年5月23日 午前9時30分
	11	価格以外の評価点公表日	令和4年5月26日
	12	開札日時	令和4年6月1日 午前9時30分
	13	落札者決定日	令和4年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで

説明	2	回答	令和4年5月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和4年5月30日まで
	2	回答	令和4年5月31日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和4年5月31日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和4年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 3号		
工事名	国母小学校校舎リニューアルⅡ期(建築主体)工事		
工事場所	甲府市国母四丁目1番10号		
工事概要	1	工事内容	棟番号：21、26、27 鉄筋コンクリート造3階建て 2,402㎡ 屋上防水改修工事 一式 外壁改修工事 一式 1～3階廊下、階段室 内装改修工事 一式 普通教室、理科室他 内装改修工事 一式
	2	工期	令和4年10月14日まで
	3	予定価格 (税込み)	145,860,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の建築工事。 ただし、1件の工事請負額が、 7,200万円以上の実績に限る。 元請として平成19年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年5月13日
	10	入札日時	令和4年5月23日 午前9時40分
	11	価格以外の評価点公表日	令和4年5月26日
	12	開札日時	令和4年6月1日 午前9時40分
	13	落札者決定日	令和4年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで

説明	2	回答	令和4年5月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和4年5月30日まで
	2	回答	令和4年5月31日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和4年5月31日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
		部分払	請求できる。
問い合わせ先		甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和4年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 4号		
工事名	湯田小学校校舎リニューアルⅡ期（建築主体）工事		
工事場所	甲府市湯田一丁目8番1号		
工事概要	1	工事内容	棟番号：16-2、3、4、5 鉄筋コンクリート造3階建て 2,397㎡ 屋上防水改修工事 一式 外壁改修工事 一式 1～3階廊下、階段室 内装改修工事 一式 普通教室、理科室他 内装改修工事 一式
	2	工期	令和4年10月14日まで
	3	予定価格 (税込み)	138,600,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の建築工事。 ただし、1件の工事請負額が、 6,900万円以上の実績に限る。 元請として平成19年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年5月13日
	10	入札日時	令和4年5月23日 午前9時50分
	11	価格以外の評価点公表日	令和4年5月26日
	12	開札日時	令和4年6月1日 午前9時50分
	13	落札者決定日	令和4年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで

説明	2	回答	令和4年5月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和4年5月30日まで
	2	回答	令和4年5月31日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和4年5月31日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。 また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第230号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和4年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 5号		
工事名	新田小学校校舎リニューアルⅡ期(建築主体)工事		
工事場所	甲府市新田町12番28号		
工事概要	1	工事内容	棟番号：2 鉄筋コンクリート造3階建て 1,949㎡ 屋上防水改修工事 一式 外壁改修工事 一式 1～3階廊下、階段室 内装改修工事 一式 普通教室、職員室、音楽室等 内装改修工事他 一式
	2	工期	令和4年10月14日まで
	3	予定価格 (税込み)	104,533,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の建築工事。 ただし、1件の工事請負額が、 5,200万円以上の実績に限る。 元請として平成19年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年5月13日
	10	入札日時	令和4年5月23日 午前10時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和4年5月26日
	12	開札日時	令和4年6月1日 午前10時00分
	13	落札者決定日	令和4年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで

説明	2	回答	令和4年5月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和4年5月30日まで
	2	回答	令和4年5月31日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和4年5月31日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
		部分払	請求できる。
問い合わせ先		甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(建築) 6号		
工事名	緑が丘スポーツ公園管理詰所建設工事		
工事場所	甲府市緑が丘二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	構造：軽量鉄骨造 2階建て 規模：建築面積 31.0㎡ 延べ面積 51.2㎡ 既存詰所解体工事 他一式
	2	工期	令和4年10月14日まで
	3	予定価格 (税込み)	28,094,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	公共施設等の建築工事。 ただし、1件の工事請負額が、 1,400万円以上の実績に限る。 元請として平成19年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日

	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年5月13日
	10	入札及び開札日時	令和4年5月23日 午前10時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで
	2	回答	令和4年5月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第232号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和4年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970104517 |
| 2 | 事業所の名称 | マヴィ.ホームヘルプサービス |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市上阿原町126番地10 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 株式会社ラ・クーラ
代表取締役 清水 光夫 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問介護
介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日 | 令和4年2月15日 |

甲府市告示第233号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和4年4月26日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和4年4月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市貢川地内（美術館付近）
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：白茶
- 6 その他の特徴：成犬、赤い革製の首輪を装着
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第234号

次の国民健康保険被保険者証は、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和4年4月22日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第235号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年4月22日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） 企発第26188号
配当計算書 企発第26721号
充当通知書 企発第26722号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和4年4月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

- ① 令和4年度甲府市生活困窮者自立支援事業業務
(自立相談支援事業訪問支援)
- ② 令和4年度甲府市生活困窮者自立支援事業業務
(一時生活支援事業)

2 業務概要

平成27年度に施行された生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）では、自立相談支援事業及び住居確保給付金の必須事業とあわせ、地域の実情によりサービスを提供する任意事業により、生活困窮者を多面的に支援することとされ、生活困窮者の多様なニーズをいち早く把握し、それに対応する緊急的な支援を行う必要があるとしている。

本市では、必須事業である自立相談支援事業及び住居確保給付金支給事業に加え、平成28年度より生活困窮の早期発見・早期支援に努め、緊急的な自立支援を行う必要があるため、自立相談支援事業内に訪問して支援を行う訪問支援事業と、任意事業である一時生活支援事業を、業務委託にて実施している。

令和3年度においても本業務を行うが、受託者選定にあつては、豊富な経験と独自のノウハウを持つ事業者から広く企画提案を募集する中で選定することが有効であることから、公募型プロポーザル方式にて実施する。

3 委託期間

令和4年6月1日から令和5年3月31日とする。

4 参加資格

次の要件全てに該当する団体とする。

- (1) 生活困窮者自立支援に類する取組実績があること。
- (2) 市内に事務所を有すること。または、市内を主な活動エリアとしていること。
- (3) 市内で自主的に活動している営利を目的としない法人格を有する民間の団体であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 法人の構成員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

- (6) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）に該当しないこと。
- (7) 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）に該当しないこと。

5 手続等

- (1) 令和4年度 甲府市生活困窮者自立支援事業業務委託事業者募集要項（以下「募集要項」という。）等の配布
募集要項、仕様書及び各種様式等は、甲府市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、募集要項を参照すること。

6 連絡先

甲府市福祉保健部福祉保健総室生活福祉課生活支援係
〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号
TEL：055-237-5742
FAX：055-228-4889

甲府市告示第237号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市向町字大竹347番1、347番3、347番4、349番1から
349番5まで、350番1、350番3、350番8、355番1、
355番3、356番1、356番3及び356番4
以上16筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階
株式会社コスモス薬品
代表取締役 横山 英昭

甲府市告示第238号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び介護保険法第115条の2第1項の規定に基づく指定介護予防サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和4年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1960190351 |
| 2 | 事業所の名称 | 訪問看護ステーションここれ |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市住吉五丁目3-17
J・I甲府第一マンション101 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市住吉五丁目3-17
J・I甲府第一マンション101
CareSeed合同会社
代表社員 守矢 賢治 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問看護
介護予防訪問看護 |
| 6 | 指定年月日 | 令和4年5月1日 |

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和4年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105613 |
| 2 | 事業所の名称 | 訪問ケア ふる一つ |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市白井町1040-6 メゾンサイキ 103 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市住吉五丁目3-17
J・I甲府第一マンション101
CareSeed合同会社
代表社員 守矢 賢治 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問介護
介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日 | 令和4年5月1日 |

甲府市告示第240号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市西下条町字宮前673番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市中町472番地7
アネックスK206号室
志田 圭 祐
志田 愛

甲府市告示第241号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年4月27日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市大里町字東耕地2154番40及び2154番41
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市中小河原一丁目8番1号
山田今朝文

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和4年4月28日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 事業者名 | 有限会社 あかしJOY |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市住吉本町1407番地 |
| 3 | 事業所名 | ロサ・プリムラ |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市中小河原町566番地3 |
| 5 | 事業の種類 | 共同生活援助
短期入所 |
| 6 | 主たる対象者 | 特定なし |
| 7 | 指定事業所番号 | 1920103205（共同生活援助）
1910103215（短期入所） |
| 8 | 指定年月日 | 令和4年5月1日 |

甲府市告示第243号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和4年4月28日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市告示第244号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和4年4月28日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書
甲府市介護保険料 更正通知書 |
| 2 | 発送日 | 令和4年4月12日 |
| 3 | 項目 | 令和3年度更正通知書兼特別徴収中止通知書
令和3年度介護保険料更正通知書 |
| 4 | 送達を受けるべき者（省略） | （省略）
（省略） |
| 5 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課 |

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書を招請する。

令和4年4月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務概要

(1) 業務名称

業務①：「第三次甲府市環境基本計画」策定業務

業務②：「甲府市地球温暖化対策実行計画」改定及び
「甲府市ゼロカーボン戦略」策定業務

(2) 履行期間

業務①：契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

業務②：契約締結の日から令和5年2月28日（火）まで

(3) 業務内容

業務①：別紙「第三次甲府市環境基本計画」策定業務仕様書のとおり

業務②：別紙「甲府市地球温暖化対策実行計画」改定及び「甲府市ゼロカーボン戦略」策定業務仕様書のとおり

2 参加資格要件

本手続きに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。また、参加できる者は法人とする。

- (1) 納付すべき国税及び地方税に滞納がない者であること。（消費税及び地方消費税、法人住民税等に未納がない者。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 本市の入札有資格者名簿に登録されている者であること。
- (7) 2013年以降、国または地方公共団体等の発注による環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画など、本業務の内容と同種の業務の受託実績があること。

3 手続き等

(1) 関係資料の入手方法

「第三次甲府市環境基本計画」策定、「甲府市地球温暖化対策実行計画」改定

及び「甲府市ゼロカーボン戦略」策定業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）等を甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

（２）提出方法等

参加申込書の提出方法、提出期限及び提出先等については、実施要領等を参照すること。

４ 連絡先

〒４００－０８３１ 甲府市上町６０１－４

甲府市環境部環境総室環境政策課

電 話：０５５－２４１－４３６３

F A X：０５５－２４１－６１９０

電子メール：kanseisaku@city.kofu.lg.jp

議 会 局

甲府市議会規程第 1 号

甲府市議会会議用システム及びタブレット端末等使用基準及び使用範囲規程を次のように定める。

令和 4 年 4 月 2 0 日

甲府市議会議長 廣 瀬 集 一

甲府市議会会議用システム及びタブレット端末等使用基準及び使用範囲規程
(目的)

第 1 条 この規程は、甲府市議会（以下「市議会」という。）における会議用システム並びにタブレット端末及びアカウント（以下「タブレット端末等」という。）の使用及び管理について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程における用語の定義は、次に定めるところによる。

- (1) 会議用システム 会議用アプリケーションソフトウェアとサーバーを一体化させたシステムのことをいう。
- (2) タブレット端末 会議用システムを利用するためのタブレット型端末及び付属品のことをいう。
- (3) アカウント 会議用システム、タブレット端末及びネットワークなどにログインするための権利をいう。

(タブレット端末の使用者)

第 3 条 タブレット端末を使用する者は、議員及び議長が許可した者とする。

(会議用システムの使用者)

第 4 条 会議用システムは、会議用システムのアカウントを貸与された議員及び職員でなければ利用してはならない。

2 会議用システムを使用するときは、使用者は、パスワードを入力するものとし、パスワードの管理は、適正に行わなければならない。

(タブレット端末等の貸与)

第5条 議長は、議員にタブレット端末等を貸与するものとする。

2 議員は、前項の規定により貸与されたタブレット端末等を、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

3 議員は、議員の身分を失ったとき、タブレット端末等を速やかに議長に返却しなければならない。

(タブレット端末等の取扱い)

第6条 議員は、貸与されたタブレット端末等を善良な使用者として適切に管理するものとする。

2 使用者の過失によりタブレット端末を紛失又は破損した場合は、使用者が弁償する。

(会議におけるタブレット端末等の使用)

第7条 議員は、市議会に関するすべての会議において、タブレット端末等を使用することとする。

2 議員は、市議会に関する会議においてタブレット端末等を使用するに当たっては、当該会議目的外で使用してはならない。

(使用範囲)

第8条 会議用システム及びタブレット端末等の使用範囲は、次のとおりとする。

- (1) 会議に関する各種資料の閲覧
 - (2) 会議に資する情報収集のための検索
 - (3) 会議の開催通知等議員に対する連絡文書の送信
 - (4) 災害等の緊急時における市議会から議員に対する連絡及び情報提供
 - (5) 議員から市議会に対する連絡、報告及び議員間の連絡
 - (6) その他、会議運営、議会活動及び議員活動のための使用
- 2 委員会等において、委員等から会議に資する資料を他の委員等に提供する場合、委員長等の許可により、タブレット端末等を利用して委員等の間で資料を共有することができる。

(禁止事項)

第9条 タブレット端末等の使用に当たって、次に掲げる事項については、これを禁止するものとする。

- (1) 個人情報その他市議会及び市において公開されていない情報を発信すること。
- (2) 会議を録音及び録画すること。
- (3) 議長及び会議の長の許可なく音の出る状態でタブレット端末を使用すること。
- (4) 他者の迷惑になる行為を行うこと。
- (5) その他議長が定めたこと。

2 前項の規定に違反したときは、議長及び会議の長は違反者に対して注意することができる。再度の注意によっても違反が改められない場合、議長及び会議の長は、タブレット端末等の使用を制限することができる。

(遵守事項)

第10条 タブレット端末等を使用する議員は、次に掲げる事項について遵守するものとする。

- (1) 情報の受発信は、議員の責任において行うものとする。
- (2) データの正確性を保持し、データ等の紛失及びき損等の防止に努めるものとする。
- (3) 個人情報の漏えいがあったときは、直ちに議長に報告し、実情を把握するなど、必要な措置を講ずるものとする。

(セキュリティ対策)

第11条 議員は、市の情報及び会議用システムの保全措置に関し、積極的に協力し、誠実に対処しなければならない。

(各種通知、届出等)

第12条 議員及び議会局職員は、第8条第1項第3号から第5号の規定により、相互間で各種通知や届出等を会議用システムで行うことができる。

(ネットワークの使用)

第13条 議員が、議会が整備したネットワークに接続できるのは貸与されたタブレット端末のみとする。

(その他)

第14条 この規程に関する事項については、議会運営委員会で協議するものとする。

(委任)

第15条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は議長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月20日から施行する。

教育委員会

甲府市教育委員会告示第16号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、甲府市立学校校舎等使用料条例（有料運動施設）に係る施設の使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月15日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

- 1 委託する相手方
所 在 別紙のとおり
名 称 別紙のとおり
- 2 委託する期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 3 委託する事務
学校開放事業（有料運動施設）に係る施設の使用料の収納事務

監査委員

甲府市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定により、包括外部監査人關本喜文の監査の事務を補助させることができる旨の協議が調ったので、次のとおり告示する。

令和4年4月27日

甲府市監査委員

相 良 治 彦
雨 宮 均
長 沢 達 也

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
高岡 敏夫	長野県松本市蟻ヶ崎台9番3号	令和4年5月1日～ 令和5年3月31日
井上 光昭	神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢南町 13番18号	令和4年5月1日～ 令和5年3月31日
野中 孝憲	甲府市下飯田二丁目4番25号	令和4年5月1日～ 令和5年3月31日
前田 晋吾	甲府市塩部三丁目2番7号901	令和4年5月1日～ 令和5年3月31日

農業委員会

甲府市農業委員会告示第4号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会4月定例総会を、令和4年4月28日午後2時00分、甲府市中道公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和4年4月22日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 令和4年5月告示分農用地利用集積計画について
- 3 農用地利用配分計画（案）の作成について

上下水道局

甲府市上下水道局告示第16号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月20日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

指定年月日	令和4年4月20日
指定番号	第293号
指定店名	水工房 山本
所在地	西八代郡市川三郷町市川大門3082番地41
代表者氏名	山本 昌平

甲府市上下水道局告示第17号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

1 入札対象物件

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | 上水－8 |
| (2) 物件名 | 粉末活性炭購入（単価契約） |
| (3) 品質・規格・数量など | 仕様書による |
| (4) 納入期限 | 契約締結日から令和5年3月31日まで |
| (5) 納入場所 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 山梨県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市・甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定において業種が「農工業薬品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に山梨県又は県内地方公共団体から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 税の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和4年4月21日(木)～令和4年5月2日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(物品))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和4年4月21日(木)～令和4年5月2日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年5月24日(火) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

契約は、1キログラムあたりの単価契約となるため、入札書へは1キログラムあたりの価格を記載すること。なお、1円未満の端数が生じる場合は、小数点以下第2位までとすること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約保証人：契約者は、甲府市契約規則に定める契約保証人を立てなければならない。

(4) 契約書作成の要否：要

(5) 仕様説明会は行わない。

(6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第18号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和4年4月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）1号			
工事名	①下水道管工事（R4D-1） ②（街路-15）配水管撤去工事及び給水管仮設工事			
工事場所	甲府市城東二、四丁目・朝氣一丁目地内			
工事概要	1	工事内容	①下水道管工事 ・伏越し人孔築造工 2基 ・余水吐室・放流渠・吐口築造工 1式 ・3号人孔設置工 4基 ・特殊人孔設置工（3000×2000） 1基 ・鉄筋コンクリート管布設工（φ700） 53.4m ・BOXカルバート布設工 （2300×2000） 12.2m ・硬質塩化ビニル管布設工（φ600） 4.7m ・付帯工 1式 ②配水管撤去工事及び給水管仮設工事 ・CIPφ300（撤去） L=7.0m ・DIPφ150（撤去） L=7.0m ・PPφ25（給水管仮設） L=9.0m ・PPφ20（給水管仮設） L=1.0m	
	2	工期	令和5年5月22日まで	
	3	予定価格 （税込み）	167,024,000円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用	

入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	下水道管工事等又は下水道管工事等と配水管布設工事等の合併工事。ただし、1件の工事請負額が、8,300万円以上の実績に限る。 元請として平成19年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型 (I)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年5月13日
	10	入札日時	令和4年5月23日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和4年5月26日
	12	開札日時	令和4年6月1日

			午前9時10分
	13	落札者決定日	令和4年6月2日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで
	2	回答	令和4年5月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和4年5月30日まで
	2	回答	令和4年5月31日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和4年5月31日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。	
	部分払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第19号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和4年4月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）2号		
工事名	①下水道管布設工事（特環・R4C-2） ②（下甲-6）配水管布設替工事（特環・R4C-2）		
工事場所	甲府市下小河原町地内		
工事概要	1	工事内容	①下水道管布設工事 ・リブ付硬質塩化ビニル管布設工（φ200） L=130.0m ・人孔設置工（1号） 4箇所 ・人孔設置工（小型） 2箇所 ・公設柵設置工 1箇所 ・付帯工 1式 ②配水管布設替工事 ・DIP.GXφ100 121.0m ・仕切弁.GXφ100 1基 ・不断水用簡易仕切弁φ100 1基 ・DIP.GXφ150 12.5m ・仕切弁.GXφ150 3基 ・消火栓φ75 1基
	2	工期	令和4年11月2日まで
	3	予定価格 （税込み）	35,508,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB

	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等又は下水道管布設工事等と配水管布設替工事等の合併工事。ただし、1件の工事請負額が、1,700万円以上の実績に限る。元請として平成19年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	地域貢献型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年5月13日
	10	入札日時	令和4年5月23日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	令和4年5月26日
	12	開札日時	令和4年6月1日 午前9時20分
	13	落札者決定日	令和4年6月2日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで
	2	回答	令和4年5月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和4年5月30日まで
	2	回答	令和4年5月31日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和4年5月31日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第20号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 140002号		
工事名	マンホールトイレ設置工事(特環甲府R4-1)		
工事場所	甲府市川田町地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管きよ工(HIVP φ200mm) L=2.0m ・管きよ工(HIVPRR φ100mm) L=28.2m ・管きよ工(PRP φ450mm) L=13.2m ・管きよ工(PRP φ200mm) L=2.5m ・管きよ工(PRP φ150mm) L=17.3m ・仕切弁工(φ200mm) N=1箇所 ・仕切弁工(φ100mm) N=1箇所 ・組立マンホール工(貯留弁付φ900mm) N=1箇所 ・組立マンホール工(1号φ900mm) N=1箇所 ・小型マンホール工(点検口φ300mm) N=1箇所 ・小型マンホール工(点検口φ200mm) N=7箇所 ・付帯工 一式
	2	工期	令和4年10月31日まで

	3	予定価格 (税込み)	14,520,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。ただし、1件の 工事請負額が、700万円以上の 実績に限る。 元請として平成19年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和4年5月13日
	10	入札及び開札日時	令和4年5月23日 午前10時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格 に対する	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで

説明	2	回答	令和4年5月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第 2 1 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 4 年 4 月 2 1 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 1 3 0 0 0 2 号		
工事名	マンホールトイレ設置工事 (R 4 - 2)		
工事場所	甲府市上今井町地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管きよ工 (H I V P R R ϕ 1 0 0 m m) L = 2 0 . 0 m ・管きよ工 (H I V P R R ϕ 1 5 0 m m) L = 2 . 3 m ・管きよ工 (P R P ϕ 4 5 0 m m) L = 1 2 . 8 m ・管きよ工 (P R P ϕ 2 0 0 m m) L = 1 . 1 m ・管きよ工 (P R P ϕ 1 5 0 m m) L = 4 7 . 9 m ・仕切弁工 (ϕ 1 5 0 m m) N = 1 箇所 ・仕切弁工 (ϕ 1 0 0 m m) N = 1 箇所 ・組立マンホール工 (貯留弁付 ϕ 9 0 0 m m) N = 1 箇所 ・組立マンホール工 (1 号 ϕ 9 0 0 m m) N = 1 箇所 ・小型マンホール工 (点検口 ϕ 3 0 0 m m) N = 1 箇所 ・小型マンホール工 (点検口 ϕ 2 0 0 m m) N = 7 箇所 ・付帯工 一式
	2	工期	令和 4 年 1 0 月 3 1 日まで

	3	予定価格 (税込み)	12,859,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。ただし、1件の 工事請負額が、600万円以上の 実績に限る。 元請として平成19年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和4年5月13日
	10	入札及び開札日時	令和4年5月23日 午前10時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格 に対する	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで

説明	2	回答	令和4年5月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第22号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（舗装）1号		
工事名	①（路4-9）路面復旧工事 ②下水道改良工事（公共R4-4）		
工事場所	甲府市千塚一丁目地内外		
工事概要	1	工事内容	①路面復旧工事 ・施工延長 L = 690 m ・幅員 2.0 m ~ 4.0 m ・表層工（再生密粒度ASC t = 5 cm） A = 2, 320 m ² ・不陸整正工（粒調碎石M-30） A = 2, 320 m ² ・区画線工 一式 ・付帯工 一式 ②下水道改良工事 ・人孔鉄蓋調整取替工（φ600） 21箇所 ・防護蓋調整取替工（φ200） 1箇所
	2	工期	令和4年9月12日まで
	3	予定価格 （税込み）	23,617,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,100万円以上の実績に限る。

			元請として平成19年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年5月13日
	10	入札及び開札日時	令和4年5月23日 午前10時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで
	2	回答	令和4年5月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	<p>甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第23号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和4年4月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(舗装) 110004号		
工事名	(路4-13) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市朝気一丁目地内外 (市立善誘館小学校の南)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工延長 L = 400 m ・ 幅員 W = 3.0 m ~ 11.0 m ・ 表層 (再生密粒度ASC t = 5 cm) A = 1960 m² ・ 表層 (ポーラスASC t = 5 cm) A = 360 m² ・ 基層 (再生粗粒度ASC t = 5 cm) A = 680 m² ・ 上層路盤 (再生瀝青安定処理材 t = 10 cm) A = 1800 m² ・ 区画線工 一式 ・ 付帯工 一式
	2	工期	令和4年10月3日まで
	3	予定価格 (税込み)	35,508,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 650点以上

	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 ただし、1件の工事請負額が、1,700万円以上の実績に限る。 元請として平成19年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	地域貢献型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和4年4月21日
	2	入札説明書等配付締切日	令和4年5月6日
	3	申請書受付開始日	令和4年4月21日
	4	申請書受付締切日	令和4年5月6日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和4年5月12日
	6	設計図書配付開始日	令和4年4月21日
	7	設計図書配付締切日	令和4年5月13日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和4年4月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和4年5月13日
	10	入札日時	令和4年5月23日 午前10時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和4年5月26日
	12	開札日時	令和4年6月1日 午前10時10分
	13	落札者決定日	令和4年6月2日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和4年5月18日 午後5時まで
	2	回答	令和4年5月19日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和4年5月30日まで
	2	回答	令和4年5月31日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和4年5月31日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第24号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和4年4月22日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

指定番号	第460号
指定業者名	水工房 山本
所在地	山梨県西八代郡市川三郷町市川大門3082-41
代表者	山本 昌平

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和4年4月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 入札番号 | 上水－9 |
| (2) 業務名称 | 鉛製給水管修繕業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約日から令和5年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の業種が「管工事」で登録されており、かつ市内に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (2) 仕様書に定める技術者を条件に応じて適正に配置できる者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止など措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (8) 法人住民税の滞納がない者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和4年4月25日(月)～令和4年5月11日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号(上下水道局本局庁舎3階)
電話 055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和4年4月25日(月)～令和4年5月11日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
午前9時から午後5時まで
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号(上下水道局本局庁舎3階)
電話 055-228-3436
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和4年5月31日(火) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たり、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

任免辞令

(市長事務部局)

遠 藤 夏 美
今 村 晃 子

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市長直轄組織市長室情報発信課主事を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

日 原 海 斗

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
行政経営部行政経営総室デジタル推進課主事を命ずる

成 澤 治 子

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
企画財務部企画財務総室自治体連携課係長を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

藤 原 史 也
福 島 優 子

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
企画財務部課税管理室市民税課主事を命ずる

保 坂 昌 宏
渡 邊 彩 香

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
企画財務部課税管理室資産税課主事を命ずる

渡 邊 大 祐

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
企画財務部課税管理室資産税課主事を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
企画財務部収納管理室収納課主事を命ずる

猪 股 青 澄

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
企画財務部収納管理室滞納整理課主事を命ずる

印 南 俊 哉

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部市民総室総務課主事を命ずる

巽 博 紀

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部市民総室市民課主事を命ずる

小 椋 愛 叶

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部市民総室市民課主事を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

萩 原 和 優
小 林 沙 織
田 中 智 子
小宮山 美 夏

技術職員に採用する
医師を命ずる
福祉保健部保健衛生監(保健所長)を命ずる
任期は令和 5年 3月31日までとする

古 屋 好 美

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉保健部福祉保健総室総務課主事を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

深 沢 菜々保

大 賀 凜 彌

堀 内 洸 太
風 間 玲 二
村 松 香奈子

(各通)
事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉保健部福祉保健総室生活福祉課主事を命ずる

山 村 ま り
大 沢 まり萌

(各通)
事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉保健部福祉保健総室障がい福祉課主事を命ずる

新 藤 嵩 也
菅 原 優 太

(各通)
事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉保健部福祉保健総室障がい福祉課主事を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

藤 井 絢 香
横 澤 香菜絵

(各通)
技術職員に採用する
保健師を命ずる
福祉保健部健康支援室地域保健課技師を命ずる

小 尾 聖 也
渡 辺 友 美

(各通)
技術職員に採用する
保健師を命ずる
福祉保健部健康支援室地域保健課技師を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

深 沢 祐 奈

技術職員に採用する
管理栄養士を命ずる
福祉保健部健康支援室地域保健課技師を命ずる

吉 澤 萌

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉保健部保険経営室指導監査課主事を命ずる

中 込 梨 来

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉保健部保険経営室介護保険課主事を命ずる

堤 真 歩
平 山 のぞみ

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉保健部保険経営室介護保険課主事を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

保 坂 一 輝
岡 有 香
天明屋 黎

(各通)

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉保健部保険経営室健康保険課主事を命ずる

角 田 あん野

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉保健部保険経営室健康保険課主事を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

渡 邊 あゆみ

事務職員に採用する
社会福祉士を命ずる
福祉保健部保健衛生室精神保健課主事を命ずる

木 村 壘

技術職員に採用する
獣医師を命ずる
福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課技師を命ずる

鈴 木 將

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる

子ども未来部子ども未来総室子育て支援課主事を命ずる

佐野 誠二郎

事務職員に採用する

行政事務職を命ずる

子ども未来部子ども未来総室子育て支援課主事を命ずる

任期は令和 7年 3月31日までとする

千野 穂香
小林 直稀

(各通)

事務職員に採用する

行政事務職を命ずる

子ども未来部子ども未来総室子ども保育課主事を命ずる

山口 初乃香

事務職員に採用する

行政事務職を命ずる

子ども未来部子ども未来総室子ども保育課主事を命ずる

任期は令和 7年 3月31日までとする

丸山 陽向
若林 成瑠

(各通)

事務職員に採用する

保育士を命ずる

子ども未来部子ども未来総室子ども保育課主事を命ずる

木川 絵美
三枝 めぐみ
森澤 祥子
花形 佳代子

(各通)

事務職員に採用する

保育士を命ずる

子ども未来部子ども未来総室子ども保育課主事を命ずる

任期は令和 7年 3月31日までとする

岩間 恭子

事務職員に採用する

行政事務職を命ずる

子ども未来部子ども未来総室母子保健課主事を命ずる

任期は令和 7年 3月31日までとする

技術職員に採用する
保健師を命ずる
子ども未来部子ども未来総室母子保健課技師を命ずる

宮 澤 恵 美

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
環境部環境総室環境政策課係長を命ずる
任期は令和 5年 3月31日までとする

松 谷 荘 一

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
環境部環境対策室ごみ減量課主事を命ずる

埴 原 聖 司

技術職員に採用する
水質検査職を命ずる
環境部環境対策室環境保全課技師を命ずる

久保田 智 章

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
産業部商工振興室中心市街地振興課主事を命ずる

山 口 裕 貴

技術職員に採用する
農業職を命ずる
産業部農林振興室就農支援課長を命ずる

伊 東 み き

技術職員に採用する
土木職を命ずる
まちづくり部まち開発室都市計画課課長補佐を命ずる
任期は令和 5年 3月31日までとする

秋 山 益 貴

技術職員に採用する
土木職を命ずる
まちづくり部まち開発室都市計画課主任を命ずる

高 野 智

木 村 藍

技術職員に採用する
獣医師を命ずる
まちづくり部まち開発室公園緑地課技師を命ずる

平 島 舞

技術職員に採用する
建築職を命ずる
まちづくり部まち開発室建築指導課技師を命ずる

齋 藤 達 哉

技術職員に採用する
土木職を命ずる
まちづくり部まち整備室道路河川課技師を命ずる

渡 邊 昭喜啓

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
まちづくり部まち整備室地籍調査課主事を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

川 瀧 智 之

技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部科部長を命ずる

平 井 優
村 山 裕 明
和久田 みゆき

(各通)
技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部科長を命ずる

井 手 秀一郎

技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部呼吸器内科医師を命ずる

竹 中 優 美

技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部消化器内科医師を命ずる

技術職員に採用する
医師を命ずる
市立甲府病院診療部産婦人科医師を命ずる

平 井 聡 美

技術職員に採用する
視能訓練士を命ずる
市立甲府病院診療部技師を命ずる

小 池 悠 花

技術職員に採用する
管理栄養士を命ずる
市立甲府病院診療支援部技師を命ずる

細 川 貴 帆

(各通)
技術職員に採用する
薬剤師を命ずる
市立甲府病院薬剤部技師を命ずる

横 森 詩 穂
有 賀 紫 乃

(各通)
技術職員に採用する
看護師を命ずる
市立甲府病院看護部技師を命ずる

藤 原 彩 香
曾 根 郁 江
丸 野 天 音
山 下 桐 弥
西 尾 桐 花
深 沢 優 子
長 坂 璃 来
河 西 星 美
渡 邊 一 大
名 取 貴 史

技術職員に採用する
助産師を命ずる
市立甲府病院看護部技師を命ずる

秋 山 久美子

大 野 甲 斐

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
教育委員会に出向させる

遠山史子

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする
教育委員会に出向させる

勝田崇斗

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
甲府市上下水道局に出向させる

内田耀

技術職員に採用する
水質検査職を命ずる
甲府市上下水道局に出向させる

以上発令日 令和 4年 4月 1日

守屋法子

技術職員に採用する
保健師を命ずる
子ども未来部子ども未来総室母子保健課主任を命ずる
任期は令和 7年 3月31日までとする

市民部 市民総室 市民課 主事
退職を承認する

田中智子

以上発令日 令和 4年 4月 4日

子ども未来部 子ども未来総室 子ども保育課 技師
退職を承認する

山本恵子

以上発令日 令和 4年 4月 30日

(教育委員会)

加藤克人

事務職員に採用する
指導主事を命ずる
教育部教育総室学校教育課課長補佐を命ずる

山田睦子

事務職員に採用する
指導主事を命ずる
教育部教育総室学校教育課係長を命ずる

以 上 発 令 日 令 和 4 年 4 月 1 日